

第 2 部 生涯学習基本計画

第1章 推進施策

1 人づくりに向けた学習支援

1-1 身近な学習機会の提供

市民アンケート調査では、多くの市民が、誰でも気軽に参加できる学習機会の提供を求めています。一方で、生活・家庭・就労の状況により、学習する時間や方法は多様になっており、きめ細やかな学習機会の提供が必要となっています。

身近な学習機会の提供をするため、生涯学習センター、社会教育センター、市民センターなどで市民向けの講座を開催します。市や教育機関が企画するだけでなく、市民の企画による講座の開催、大学や民間事業者と連携した講座の開催促進など、様々な主体による講座の開催を支援します。

施策	内容
市民向けの講座の開催	生涯学習センター、社会教育センター、市民センターなどにおいて、多様な分野における市民向けの講座の充実を図ります。また、講座の対象者を想定し、参加しやすい日時での講座を開催します。
市民などの企画による講座の開催	市民などの企画による生涯学習講座を募集し、新たな指導者として活躍する機会を提供します。
地域に関する講座の開催	地域への関心を高めるために、地域の歴史、自然、特色など地域性を重視した内容についての講座を開催します。
市民館における生涯学習の促進	身近な生涯学習の場として、市民館における生涯学習を活発にするため、地区の公民館の活動事例の発表を行います。
大学や民間事業者と連携した講座などの開催促進	大学や民間事業者と連携して、専門的な内容や特色ある講座を開催するとともに、大学の公開講座の情報を提供します。
情報通信技術（ICT）を活用した学習の推進	情報通信技術の正しい使い方についての講座を開催するとともに、情報通信技術を使った学習の機会を提供します。
市政に関する出張講座の開催	市民の市政への理解を深めるとともに生涯学習機会の拡大を図るため公共施設に出張し、市政に関する講座を開催します。
生涯学習イベント「刈谷まなびの広場」の開催	学習意欲の一層の向上と生涯学習への参加を促進するため、生涯学習リーダーと連携して、生涯学習に関するイベントを開催します。

1-2 多様な分野におけるきっかけづくり

ライフスタイルや価値観の多様化を背景に、市民の学習ニーズも多様化しているため、文化、芸術、歴史、スポーツ、健康づくりなど多様な分野におけるきっかけづくりに取り組みます。

また、社会情勢の変化に対応するため、様々な課題に取り組むことを支援する必要があります。

このため、多文化共生、男女共同参画、人権、環境、消費者問題、地域防災・安全をはじめ現代的・社会的課題への対応を図るための講座を開催し、市民の参加を働きかけます。

施策	内容
文化・芸術にふれるきっかけづくり	総合文化センターで各種公演を開催するとともに、公共施設のオープンスペース、学校や市民館など身近な場所で、文化・芸術にふれるきっかけづくりを行います。
歴史・文化財やまちを学ぶきっかけづくり	歴史博物館の整備に伴い、郷土資料館との一体的な運営により、本市の歴史や文化財にふれる機会を充実します。また、ガイドボランティアなど市民と協力して、歴史やまちを学ぶきっかけづくりを行います。
本に親しむ機会づくり	子どもを対象にブックスタート、絵本の読み聞かせ、めばえ図書室などのおはなし会を通じて、幼いころから読書する習慣を身につけるように支援します。
スポーツに親しむきっかけづくり	スポーツ教室、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員による事業など、スポーツを気軽にはじめるきっかけづくりを行います。また、本市をホームタウンとして全国で活躍するスポーツチームと連携して、スポーツに親しむ機会、スポーツを観戦する機会をつくるとともに、ホームタウンパートナーチームを応援する気運を高めます。
身近な場での健康づくり	保健推進員や食生活改善協議会会員による地区活動を支援し、身近な場での健康づくりの重要性や、気軽に取り組む方法について啓発に努めます。また、個別支援教室や運動教室など総合健康センターで健康づくりの機会を提供します。
ものづくりを体験する機会づくり	夢と学びの科学体験館において、科学遊びや科学実験などの体験機会の充実を図ります。また、ものづくりに関する市民講座や、学校で制作した理科工作の作品の発表・交流を図るイベントを開催します。
現代的・社会的課題への対応	多文化共生、男女共同参画、人権、環境、消費者問題、地域防災・安全など現代的・社会的課題に対応する講座やイベントを開催します。

1-3 ライフステージに応じたきっかけづくり

生涯にわたって生き生きと充実した生活を送るために、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期といったライフステージに応じて様々な学びが必要となります。

それぞれのライフステージにあった課題や学習方法を踏まえて、内容、日時、場所を設定し、講座を開催します。

乳幼児期は親子が身近な地域で安心して過ごす場づくり、青少年期は心豊かに成長し自立していくための学習、成人期はライフスタイルや関心に応じた学習、高齢期は健やかで生き生きと暮らすための学習に重点を置き、その学習環境を整えます。

施策	内容
乳幼児期 (親子が身近な地域で安心して過ごす場づくり)	子育て支援センター、子育て広場、児童館などで、親子で参加する遊びや交流の場を提供します。また、スポーツ施設などで、からだを使った遊びの場を提供します。
青少年期 (心豊かに成長し、自立していくための学習支援)	小中学生や親子を対象に、文化、科学、自然、スポーツ、福祉、保育を体験する機会を提供したり、情報発信を行います。また、青年が主体的に事業に参画するなど、自立した活動を支援したり、社会貢献活動をする機会を提供します。
成人期 (ライフスタイルや関心に応じた学習支援)	市民講座をはじめとした各種講座やイベントの開催、グループ・サークル活動の支援、生涯学習情報を提供します。また、妊産婦やその夫を対象とした子育て講座、乳幼児期の保護者を対象とした講座を開催し、家庭教育を支援するとともに、臨時保育室を設置して、子育て中の親の学習や活動への参加を支援します。
高齢期 (健やかで生き生きと暮らすための学習支援)	高齢者教室をはじめ、高齢者の余暇の充実、健康づくり、社会貢献活動につながる講座を開催するとともに、高齢者福祉施設などにおいて、高齢者の活動の場を提供します。



2 絆づくり・地域づくりに向けた活動支援

2-1 グループ活動の支援

グループ・サークルによる継続的な活動は、人と人の絆をつくるだけでなく、地域の一体感が生まれ、地域づくりが進んでいくことも期待されます。

このため、講座受講後のグループ結成の促進、グループ・サークルのメンバー募集の支援など、グループ活動の支援に取り組みます。

施策	内容
市民講座受講後のグループ結成の促進	市民講座の受講者が継続して学習や活動をできるように、受講後のグループ・サークルの結成やグループ・サークルへの参加の促進を支援します。
良好な運営に向けた講座の開催	グループのリーダーに、グループ運営の参考となる情報を提供する講座を開催したり、グループ間の交流を促す機会を提供します。
グループ・サークルのメンバー募集の支援	市民講座の受講者へのPRやイベントでのPR、体験教室の開催など、グループ・サークルによるメンバー募集を支援します。
グループ・サークルへの支援	登録したグループ・サークルに、市のイベントの情報を提供したり、グループ・サークルから情報発信する機会を提供します。

2-2 発表・交流の機会づくり

日ごろの活動の成果を発表したり、他のグループ・サークルと交流することは、学習の動機づけとなり、活動の活性化につながります。

このため、グループ・サークルが発表・交流する機会を、生涯学習センター、社会教育センター、市民センター、市民館でつくります。

施策	内容
グループ・サークルの発表・交流の場づくり	生涯学習センター、社会教育センター、市民センターで学習や活動しているグループ・サークルの展示・発表会を開催し、日ごろの成果を発表するとともに、グループ・サークル間の交流を図ります。
地域における発表・交流の支援	市民館での文化祭など地域住民の展示・発表会の開催を支援します。

2-3 活動の社会への活用

学習の成果を地域社会でいかしていくことは、学習の意欲を一層高めるとともに、人々の触れ合いや仲間づくりの機会を創出し、豊かな人間関係の形成や地域社会の活性化をもたらします。

このため、市民がボランティア活動をしやすい環境を整えるとともに、市民協働、家庭教育、地域の教育力など様々な観点から、学習の成果を社会にいかすことができる機会を提供します。

施策	内容
市民のボランティア活動の支援	市民ボランティア活動センター、社会福祉協議会ボランティアセンターで、ボランティア情報の提供、ボランティア団体の運営支援を行い、市民がボランティア活動をしやすい環境の充実に努めます。
グループ・サークルのボランティア活動の支援	市、市民ボランティア活動センター、社会福祉協議会ボランティアセンターで、グループ・サークルへのボランティア活動の働きかけ、活動の場の紹介、相談などを行います。
運営支援グループの育成	新たに生涯学習講座の運営を支援するグループを結成し、ステップアップ講座の開催、活動場所の確保、各種相談・情報提供を行い、活動を支援します。
市民協働の推進	共存・協働のまちづくりに向けて、まちづくりコーディネーターなど地域でまちづくり活動を支援していく人材の育成、かりや夢ファンドなど市民活動の財政支援体制の充実、様々な市民活動団体の交流の促進、自治会による地域課題への対応や地域を元気にする取組みを支援します。
家庭教育の推進と地域の教育力の活用	PTAによる親子のふれあい活動、親子講演会など家庭の教育力を高める活動を推進します。また、学校の部活動や授業で地域講師の活用を図るとともに、小学校で地域住民の参画による放課後子ども教室を開催し、子どもたちが遊びや学習、体験活動を行う機会を提供します。
地域人材の活用	生涯学習指導者名簿を作成し、市民や教育機関などに、地域の人材に関する情報を提供します。
生涯学習リーダーの活用	共催での講座の開催や市が開催するイベントのサポートなど生涯学習リーダーの活用を図ります。

3 生涯学習施設の運営

3-1 使いやすい施設運営

本市には生涯学習推進の核となる総合文化センターをはじめとする3つの生涯学習センターがあり、市民の生涯学習の拠点となっています。また、社会教育センター、市民センター、市民館も生涯学習の活動場所となっています。

各施設が、積極的に利用されるよう、利用者のニーズを把握し、運営方法の改善を図るなど使いやすい施設運営に取り組みます。

施策	内容
生涯学習センターの運営	市民の生涯学習を支援するため、総合文化センター、北部、南部の生涯学習センターの効率的な施設運営の手法について検討を進めます。
社会教育センター、市民センターの運営	社会教育センター、市民センターを運営するとともに、利用者のニーズを把握し、運営方法の改善に取り組みます。
市民館の活用の促進	市民館運営委員会における主体的な運営を支援します。また、市民館の利用方法を広報し、市民館を身近な生涯学習の場として活用されるように促します。

3-2 効果的な施設運営

本市には上記の生涯学習施設のほか、体育施設をはじめとする生涯学習の活動場所となる様々な施設があります。

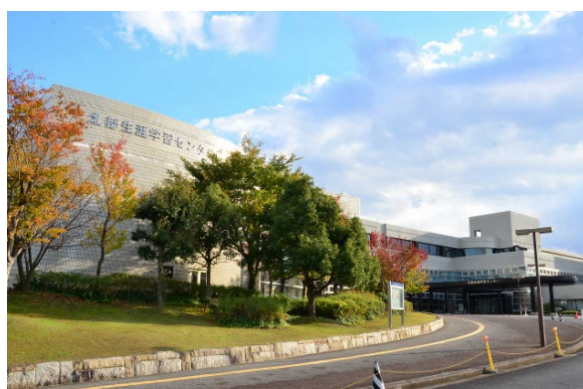
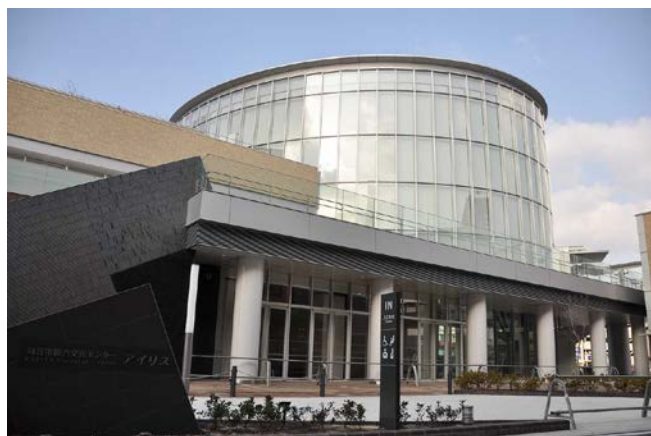
地域住民がこれらの施設を利用するように働きかけ、既存施設の有効活用を図ります。また、公共施設予約案内システムの利用を促進するなど、利用者の利便性の向上を図ります。

施策	内容
学校施設の地域開放の推進	市民に小中学校の体育施設をスポーツ活動の利用のために開放します。
民間施設の開放の促進	市民が事業所のスポーツ施設を利用できるように、事業所に働きかけます。
公共施設予約案内システムの利用促進	インターネットを利用して施設予約ができる公共施設予約案内システムの利用を促進し、利用者の利便性の向上を図ります。

3-3 施設の改修・整備

早期の対応や補修など計画的な施設改修を行い、安全で快適な施設環境の充実を図ります。また、歴史や文化財の学習の拠点となる歴史博物館の整備を進めます。

施策	内容
計画的な施設改修	予防保全の考え方に基づき、施設の不具合について早期の対応や補修を行います。また、安全性の向上、ニーズの変化や機能向上を踏まえた設備機器の導入やユニバーサルデザイン化を検討します。
生涯学習関連施設の整備	歴史資料の保存・継承、調査・研究、その活用を通じて、市民が歴史に親しみ、学ぶことのできる拠点となる歴史博物館の整備を進めます。



4 学習情報の提供と相談体制

4-1 多様な方法による情報提供

生涯学習に関する講座やイベントは、様々な場所で開催されており、その情報を収集・整理し、市民に必要な情報を提供していくことが必要です。

情報誌、チラシ、ホームページなど多様な方法で情報を提供します。

施策	内容
情報誌・チラシの活用	情報誌よかよかガイド、市民だより、チラシで、講座、イベントなど生涯学習情報を提供します。また、掲載項目などを工夫し、使いやすい情報誌の発行を行います。
ホームページ・メールマガジンなどの活用	ホームページ、メールマガジン、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用して、生涯学習情報を提供します。
グループ・サークル情報の提供	グループ・サークルに、グループ・サークル名簿への登録を促すとともに、市民に情報を提供します。
小中学校への効果的な情報提供	小中学生を対象とした生涯学習関連事業を取りまとめて、情報を提供します。



4-2 学習相談への的確な対応

市民の学習意欲や直面している生活課題などを、学習や活動に結び付けていくために、市民ニーズの把握と学習相談に対する的確な対応が必要です。

市民に定期的にアンケート調査を実施したり、講座受講者から感想や意見を収集するなど、市民ニーズを把握し施策への反映に取り組みます。

また、市民やグループ・サークルからの生涯学習に関する相談に対応するために、生涯学習情報の共有を進めながら、相談窓口機能の充実に取り組みます。

施策	内容
市民ニーズの把握と施策への反映	社会状況の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて市民やグループ・サークルにアンケート調査を実施します。また、講座受講者にアンケート調査を行い、その満足度や意向を把握し、施策や事業に反映します。
相談窓口機能の充実	市役所や生涯学習施設の窓口への相談や問い合わせに対して、生涯学習事業やグループ・サークル、教育機関の活動などを情報提供できるよう、相談窓口機能の充実に図ります。また、総合文化センターに相談窓口を開設します。



第2章 重点施策

基本理念である「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を実現するために、第2次刈谷市生涯学習推進計画の成果と課題を踏まえ、推進施策のうち、下記の4つの施策を重点的に進めていきます。

1 市民協働による学習事業の企画・運営

生涯学習講座受講後の継続的な学習や活動を支援するとともに、市民などが講座を企画し、自らが指導者として活躍する機会を提供します。

また、市民などの企画による講座の運営を支援するグループを結成し、講座の開催など運営を行う仕組みをつくりまします。

2 地域に関する学習機会の充実

地域の歴史、自然、特色など地域性を重視した内容についての学習を通して、地域への関心を高め、地域を愛する心を育み、地域に対する課題意識を持ち、市民が自ら学んだ学習や活動の成果を地域社会で活用できるような仕組みをつくりまします。

3 情報通信技術（ICT）を活用した学習の推進

情報通信技術の発展により、インターネットなどを利用した学習が増えていることに伴い、いつでも、どこでも学習を行うことができるように、情報通信技術の正しい使い方についての講座を開催するとともに、情報通信技術を使った学習の機会を提供します。

4 大学などと連携した講座の開発

充実した学習機会や高度な学習内容の提供のため、大学など高等教育機関と連携した専門的な講座・教室の拡充を推進します。

第3章 生涯学習都市の実現に向けて

1 生涯学習推進体制

生涯学習推進体制として、各種団体の代表が参加する「生涯学習推進会議」を開催し、活動情報の共有、進捗管理、推進方策などを検討し、施策・事業に反映させます。また、推進会議の運営や事業の展開に当たり、生涯学習推進アドバイザーから、地域の実情に応じた推進方策などについて、助言を得ます。

庁内の推進体制として「生涯学習推進部会」を設置し、本市の生涯学習の推進を図ります。

○ 刈谷市生涯学習推進会議

各種団体の代表する者及び学識経験者で構成し、本市における生涯学習の推進を行います。

○ 刈谷市生涯学習推進アドバイザー

本市における生涯学習の推進に関し、高度な学識経験を有し、地域の実情に精通した立場から助言などを行います。

○ 刈谷市生涯学習推進部会

本市における生涯学習の積極的な推進を図るため、庁内各課による部会を設置し、施策・事業の進捗管理や、関係各課間の協議、調整を行い、生涯学習施策・事業を推進します。



2 協働による推進

学習ニーズが、多様化・高度化すると同時に、社会の状況に応じて変化していく今日において、本市の生涯学習には市民、地域団体などの多様な主体が関わっています。より充実した生涯学習環境をつくるため、それぞれの役割を明らかにし、それぞれの持つ手法、生涯学習の資産、財産をいかしながら、協働による推進を図ります。

○ 市民

市民は、主体的に学習や活動に取り組む、本市の生涯学習の主人公です。また、絆づくり・地域づくりなど住みよいまちづくりの担い手です。

○ 地域団体

自治会、公民館などの地域団体は、地域課題の解決に向けて、地域住民、グループ・サークル、市など様々な機関・団体と協働し、住みよいまちづくりに取り組んでいくことが期待されます。

○ グループ・サークル、協会

グループ・サークルによる学習や活動は、本市の生涯学習の重要な基盤といえます。メンバーの親睦、作品の創作、健康づくりなど、それぞれの活動目的に応じて、活動が充実していくことが期待されます。また、文化協会、音楽協会、レクリエーション協会、体育協会、国際交流協会、観光協会などは、加盟団体の連携と交流を深めるとともに、市と協働して生涯学習環境の充実に取り組むことが期待されます。

○ 教育機関

初等・中等教育では、子どもの主体的な学ぶ力を育むとともに、家庭や地域と連携して、子どもの育ちを支えます。大学は公開講座を開催するなど、大学が持つ知的資産を広く社会に還元するとともに、学生が社会と関わる機会をつくっていくことが期待されます。

○ 民間教育事業者

カルチャーセンターに代表される民間教育事業者は、多様化・高度化する市民の学習ニーズを踏まえ、趣味・教育・文化芸術・スポーツなどの学習機会を提供します。

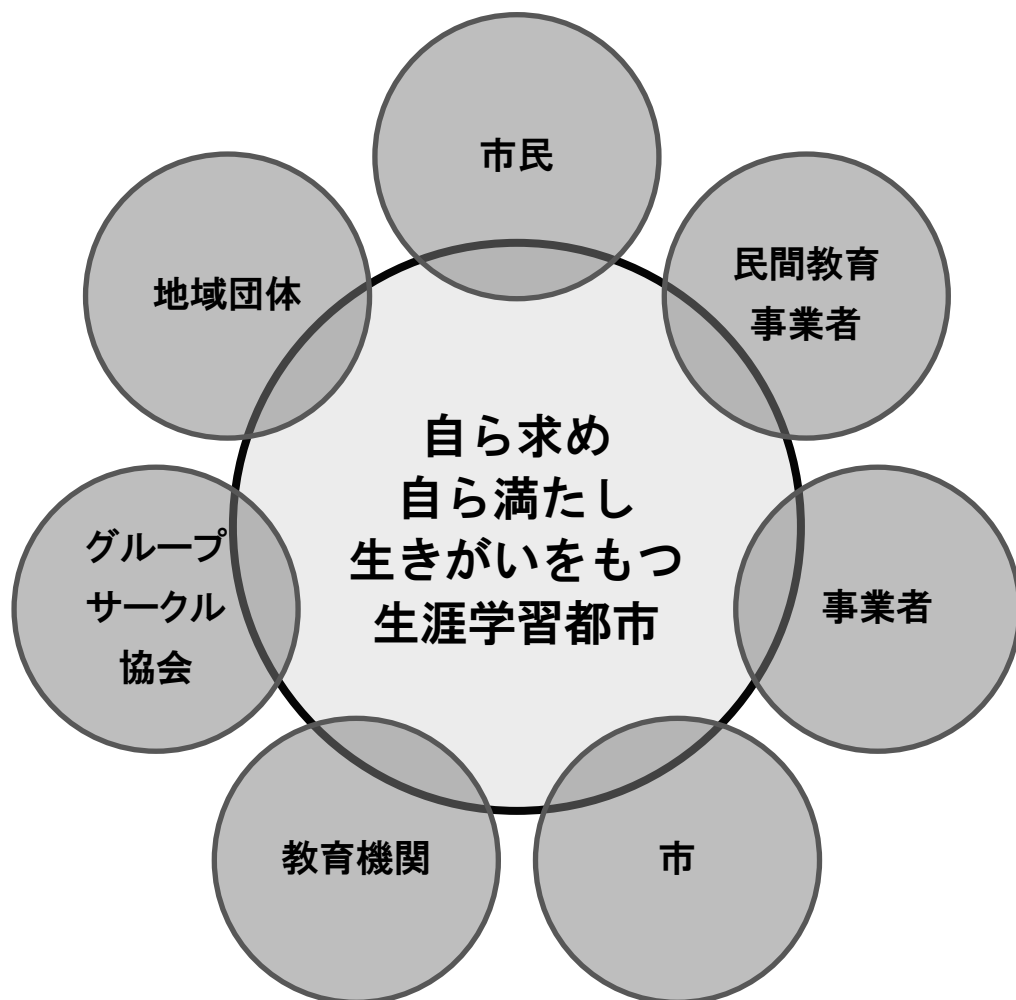
○ 事業者

企業の社会的責任（CSR）の一環として、企業関係者の講師による講座の開催や児童生徒の職場体験の受け入れなど、市と情報共有や連携を図り、従業員や市民の生涯学習を支援することが期待されます。

○ 市

学習のきっかけづくり、グループ・サークルの活動支援、生涯学習施設の管理・運営、学習情報の提供など、市民のニーズや社会の変化を踏まえながら、市民やグループ・サークルが活動しやすい環境をつくります。また、市民、地域団体、グループ・サークル、協会、教育機関、民間教育事業者、事業者などと協働して施策を推進するネットワーク型行政に取り組みます。

協働による推進



3 進捗管理と評価

計画の推進に当たり、各施策について進捗状況調査を実施し、推進部会、推進会議で進捗管理を行います。実施状況の適切な評価など効果的な進捗管理により、施策の充実、改善を図ります。

(1) 推進状況の把握

生涯学習推進計画に関連して実施されている事業について、進捗状況調査を毎年実施し、施策の充実、改善を図ります。また、計画を効果的に推進するため、重点施策として位置づけられた事業については個別に指標を設定し、推進部会、推進会議にて実施状況を確認するなど、進捗管理を行います。

(2) 計画の評価

指標となる数値が計画終了年度の時点でどのように変化しているかによって目標の達成度を測り、各施策及び重点施策についての進捗状況調査による事業の実績とあわせて、本計画を評価します。

(3) 計画の見直し

社会状況の変化に対応するため、次期刈谷市総合計画の動向を踏まえ、計画期間の途中においても、重点施策を中心に必要に応じて計画の見直しを実施します。



4 主な施策の目標値

【展開分野1】人づくりに向けた学習支援

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
生涯学習を行っている市民の割合	44.8%※1	50.0%※3	53.0%

【展開分野2】絆づくり・地域づくりに向けた活動支援

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
ボランティアや地域活動、自主活動などに参加したことがある市民の割合	41.7%※1	50.0%※3	54.0%
地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合	58.0%※1	62.0%※3	64.0%

【展開分野3】生涯学習施設の運営

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
生涯学習センターの利用件数	28,744件	32,000件	35,000件
各種施設が整い、文化やスポーツ、学習活動などに組みやすいと思う市民の割合	74.8%※1	77.0%※3	80.0%

【展開分野4】学習情報の提供と相談体制

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
生涯学習情報ホームページの閲覧件数	5,681件	8,000件	10,000件
生涯学習に関する学習手段や方法などの相談件数	—	50件	100件

※1 平成24年度実施の市民生活の現状及び児童・生徒の意識や行動に関するアンケートによる

※2 第7次刈谷市総合計画の基本計画の目標年次

※3 第7次刈谷市総合計画の平成32年（2020年）の目標値の値

【重点施策1】市民協働による学習事業の企画・運営

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
市民などの企画による講座※4の年間受講者数	—	100人	200人
市民などの企画による講座※4の満足度※6	—	3.2点	3.5点

【重点施策2】地域に関する学習機会の充実

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
地域を学ぶ講座※5の年間受講者数	—	100人	200人
地域を学ぶ講座※5の満足度※6	—	3.2点	3.5点

【重点施策3】情報通信技術（ICT）を活用した学習の推進

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
情報通信技術の正しい使い方に関する講座の年間受講者数	—	100人	200人
情報通信技術の正しい使い方に関する講座の満足度※6	—	3.2点	3.5点

【重点施策4】大学などと連携した講座の開発

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
大学連携講座の年間受講者数	201人	400人	500人
大学連携講座の満足度※6	—	3.2点	3.5点

※4 新規に募集する市民などの企画による講座

※5 市が新規に実施する地域の歴史、自然、特色など地域性を重視した内容の講座

※6 講座受講者対象のアンケート調査による。満足度の数値については、満足を4点、やや満足を3点、やや不満を2点、不満を1点、無回答を集計対象外として、平均点を計算した結果。なお、記載の目標値は当面の間の値であり、現状値を把握した上で、必要に応じて見直しを行う。

